〇議長 内海 猛年君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

7番、公明党の松岡泉です。通告書に従いまして一般質問、今回は3件用意しておりますので よろしくお願いいたします。

まず、件名1、子宮頸がん撲滅に向けた取組についてでございます。

2023年6月に国立がん研究センターはHPV (ヒトパピローマウイルス)が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対して、国内では横ばいが続いているデータが紹介されております。1990年前後には英国やオーストラリア、米国よりも低かった日本の死亡率が現在は上回っていること、罹患率も増加傾向で特に20~40代の若年層が増えている現状が分析されています。一方で、先進国では近い将来子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。同センターの片野田耕太データサイエンス研究部長は「子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務。」と呼びかけています。令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種対象世代にはワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があると思います。キャッチアップ接種期間は令和6年度末(令和7年3月31日)まで3年間の時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには令和6年9月末までに1回目の接種を開始する必要があります。そこで来年度に接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況について伺ってまいります。

要旨1、令和4年度及び直近までのキャッチアップ接種対象者の接種率の状況について、まずお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

〇健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

芦屋町におけますキャッチアップ接種対象者の状況でございますが、令和4年度につきましては、対象者550人に対しまして1回目接種者は23人で接種率4.2%、2回目接種者は17人で接種率3.1%、3回目接種者は8人で接種率1.5%でございます。また、直近では令和5年10月1日現在で対象者541名に対し1回目接種者は20人で接種率3.7%、2回目接種者は17人で接種率3.1%、3回目接種者は9人で接種率1.7%でございます。

なお、対象者は各年度の10月1日現在において、対象となる女性の人口の合計で算出をして おります。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

キャッチアップ接種対象者の少し上の世代ですけど、1995年度生まれから1998年度生まれの世代ですけど、この方たちの接種率ですけど70%以上あったということを考えてみますと、今答弁ございましたように、もう数%の低い位置でとどまっているというような感じでありますので、非常にですね、接種率は低いと言えるのではないかなと思います。この接種率が伸び悩んでいる原因は何か、これについてお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

〇健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

接種率の伸び悩みの原因でございますが、主に3つと考えております。1つ目は接種により副反応や健康被害が起こるのではないかといった接種に対する不安が払拭されていないこと。2つ目は接種対象者の健康への意識が高いとは言えず、子宮頸がんワクチンやキャッチアップ接種等に対する認知・関心が低いこと。3つ目は効果的な周知啓発ができていないことと考えております。特に副反応や健康被害への不安につきましては、平成25年に子宮頸がんワクチン接種後に、体の痛みや運動障害など様々な症状が出たと訴える声が相次ぎまして、それをメディアが大々的に報道する中で、平成25年6月に積極的勧奨の差し控えが決定されております。積極的な勧奨を取りやめた原因の全てがメディアの行動ではございませんが、ワクチン接種と健康被害との因果関係が検証される前に大々的に報道された一連の騒動で、接種率の急激な落ち込みにつながっております。ワクチン接種の安全性に特段の懸念はなく、接種の有効性は副反応のリスクを上回ることから、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開された今もなお、副反応や健康被害への不安感を払拭できていないことが大きな原因と考えております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

大きな原因は今答弁にございましたように勧奨の差し控え期間が設けられる状況に至ったと、

まあメディア報道等もありまして、不安が増大した結果として接種率が非常に落ちたというようなことは最大の原因だと思われますけれども、考えますとそれ以外にもですね、中には対象者の方でそういった接種をしなければならないと認識が低い方もおられますし、家庭の状況とかそういう点もあるので全くそれだけにかかわらず、この不安説だけじゃなくしてそれ以外の原因もあったんじゃないかなと私は考えます。それではですね、ワクチンを打ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、実際このワクチンを打ってなかった場合ですね、芦屋町の罹患者の予想はどの程度になるのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

〇健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

日本では毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんになって毎年約2,900人の女性が亡くなっているといった状況にございます。これを1クラス約35人の女性のクラスのみとして換算いたしますと、子宮頸がんになる方は2クラスに1名程度、子宮頸がんで亡くなる方は10クラスに1名程度となります。令和5年10月1日現在におけます芦屋町のキャッチアップ接種対象者の人数は541名でございますので、子宮頸がんになる方は7名程度、子宮頸がんで亡くなる方は2名程度といったことになるかと思います。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

芦屋町の予想の発生者数ですけど、罹患者数はそんなに人口からすると非常に芦屋町人口が少ないので対象者が541名ですか?その中ですので、やはりちょっと少ないっていう感じは受けるでしょうけれども、そう言いながらもですね、罹患することによって非常に悩まれて不安で苦しまれる方がいるということが言えるかなと。国のほうもそういった患者を減らすという戦いをしっかり取り組んでまいりたいという方針を示しておりますので、我が町についてもですね、しっかりとその辺りは取り組んでいく必要があるのではないか。そういうことでワクチン接種についても取り組んでいかなければならないと私は考えます。

ここでですね、罹患した方のですね、患者さんの声をちょっと紹介したいと思います。ある患者さんですけども、「23歳で子宮頸がんと診断され子宮を摘出。手術後もリンパ浮腫などの後遺症や子供が産めないことから仕事や恋愛においても生きづらさを感じており、子宮頸がんや自身の体験について講演活動をただいま行っています。知らないまま『予防できるがん』に苦しむこ

とになる人が1人でも減ってほしいと願っております。」ということで活動されております。「子宮頸がんになって失った選択肢はあるんですけれども、自分の幸せの形を見つけることはできると思っている。ただやはり合併症があったり早発閉経のリスクがあったり、いつまでたっても子宮頸がんになったことが私の人生からなくなることはない。あの時予防できていたら、早期発見できていたらという思いはずっとあるんです。接種の積極的な呼びかけが止まっていた9年間で子宮頸がんへの偏見も変わっていないし、そのつらい状況の中で子宮頸がんにかかってしまう人がいるんじゃないかと心配しています。本当にゼロから子宮頸がんというものを正しく伝え、ワクチンのきちんとした情報を知ってほしいと願っております。」ということで、活動されている罹患者の方のお声であります。全くそのとおりで罹患することによってですね、非常に「しまった。」と後悔されることも非常にあるんじゃないかと思います。

それでは要旨 2 について伺いますけれども、この時限措置が差し迫っておりますけれども、それの取組についてはどうするのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

〇健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

来年度、令和6年度の対応でございますが、キャッチアップ接種の最終期限等をお知らせするため、接種対象者全員に対し接種勧奨通知を送付する予定でございます。また、広報あしや、町のホームページ等で子宮頸がんに対する認知や関心を高めることができるよう、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

時限措置のためにですね、先ほども申しましたけれども来年の6月までに推進しないとですね、 打てなくなって完全にワクチンを打てない状態になるということでありますので、今「通知はします。」というお話でしたけどもやはりですね、このあたりはしっかりと早めのですね、対応を私はしていただきたいと思います。遅れてしまっては何もなりませんし、541名の方にですね、しっかりと到達できる、また、家庭の皆さんが話し合えるような期間も含めて、じっくりした早めの対応をお願いしたいと思います。

それでは要旨3に移りますけども、要旨3も同じような質問でありますけども、接種率の向上のための取組について全体を含めてですね、町としてはどのように取り組んでいくのかお伺いい

たします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

〇健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

議員御説明にもありましたが、キャッチアップ接種の接種期限は令和7年3月31日まででご ざいます。また、通常、全ての接種を終えるまでに約6か月の期間がかかるため、遅くとも令和 6年9月末までに接種を開始する必要がございます。さらに接種期限を過ぎてしまった場合、任 意接種つまり自己負担で接種していただく必要があり、医療機関により接種費用は異なりますが、 5万円から10万円程度の自己負担となると言われております。このため令和6年度は、キャッ チアップ対象者には封書による勧奨通知とは別に、最終期限をお知らせする勧奨はがきを別途送 付するとともに、SNS等を活用いたしまして周知啓発を行い、若くして子宮頸がんで亡くなる 方、治療等の影響で子供を授かりたくても授かれない方などを少しでも減らせるよう努めてまい りたいと考えております。しかしながら、若い世代は自治体情報に触れる機会に乏しく情報が行 き届きにくい、また、子宮頸がんワクチンの接種の重要性を認識していただけていないなどの課 題がございます。令和5年1月から2月に厚生労働省が行った「子宮頸がんワクチンに関する調 査」の結果によりますと、「対象者本人では約2割の人が健康に関する情報、子宮頸がんワクチン に関する情報をそれぞれの家庭から得ている。」また「接種したことのある人の3割以上が『母親 が接種を勧めていたから』接種した。」とあります。このため保護者への周知強化の必要性が課題 として示唆されております。このため小学校や中学校にですね、協力をお願いしまして接種対象 者の保護者等に子宮頸がんワクチン接種の重要性について認識いただけるよう、チラシを配布す るなど接種対象者の保護者への周知・啓発等も含めできる限りの対応を行ってまいりたいと考え ております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

しっかりと取り組んでもらいまして対象者の方が後悔されなくですね、後から患って、「ワクチン接種をしておけばよかった。」というようなことがないように取り組んでいただければと思います。 1件目は以上をもって終わらしていただきます。

2件目はですね、学校教育におけるICT利用促進の状況についてお伺いいたします。

GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末環境は令和の教育改革の柱である「個

別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に必要不可欠なツールと言われております。1人1台端末は不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた誰1人取り残されない学びを保障する上でも重要で、心の状況を書き込むなどしていじめの防止にも使うことができるツールともなっております。しかし、全国的に見ると地域間・学校間の利用格差が発生しており、改善に向けた対策が指摘されております。進まない理由としましては「教員が端末の使い方が分からない。」というようなこともあるようであります。そんな中、我が町では積極的な利活用に努めているということはよく知っておりますけども、端末の更新時期が近づいていることもあり今後の促進を図る上でも重要な問題でありますので、この点についてお伺いさせていただきます。

要旨1、学校での1週間の利用状況と、科目別の利用状況についてお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

まず、今年の4月に小学校6年生と中学校の3年生を対象に全国学力学習状況調査が行われました。そこで、芦屋町の学校が全国と比較してどの程度タブレットなどのICT機器を使っているかが分かるデータがありますので、まず初めにそのことを紹介したいと思います。それによりますと、「ほぼ毎日」、「週3回以上」を合わせた割合は、小学校6年生は全国と比較して非常に高い利用率であるという状況でした。中学校3年生では全国と比較して僅かに低い状況という結果が出ました。そこで、全国より低かった中学校についてはこの結果を重く受け止めて、その後使用状況の改善が図られ現在に至っています。

そこで御質問の1週間の利活用状況です。当然、発達段階により利活用の状況が変わりますが、直近の調査では小学校1、2年生では約30%、3、4年生で約50%、5、6年生で約65%、中学校で約76%となっていて、学年が上がるにつれて利活用が増えているという結果になっています。また、1週間の科目別の利用状況については、まず小学校でタブレットの利用率が高い教科は順に算数で約76%、外国語で約75%、社会科で約65%となっています。算数と外国語には県の実証事業によりデジタル教科書を導入しているため、タブレットの活用が多くなっているものと考えます。中学校では英語、技術・家庭科が100%、音楽、美術が約90%、体育、社会科が約78%、国語、数学が約64%、理科が約36%となっています。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

「中学校は若干全国からするとやや低かった。」ということでありますけど、「小学校のほうは有効利用はしっかりと図られている。」とそういう答弁でございましたけども、中学校についてもいろんな状況があったのかなと思われるところもあるので、早期に中学校のほうはですね、タブレットを古いタイプといいますか一番初めに導入したタブレットを使ったりとか、そういった関係とか学校の状況にもよるので使えない場合があったりすることもあったんじゃないかなあと推測されるんですが、今そういった点も徐々に改善されて全国平均を超える戦いができてるのかなというふうに思います。

それでは町のですね、この小学校間の情報の共有、これ利活用する際はですね、そういった横断的な利用について情報を交換する必要があると思うんですけども、この情報の共有化についてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

まず、各小学校とも毎日タブレットを活用していますが、学校により使用状況が異なりますのでその点を少し御説明したいと思います。

芦屋東小学校では、タブレットの利用率は58%ほどで、町内の小学校の中で最も利用率が高くなっております。他の小学校に比べて低学年での利用が多いのが特徴です。また、全学年で国語科でのタブレットを使う比率が他の小学校よりも高いことが特徴です。教科の授業での利用のほか、児童の非認知能力の向上を目指したソフトを導入して全学年で火、水、金の8時25分から35分の間実施しています。芦屋小学校では全学年の平均でタブレットの利用率は50%ほどです。他の小学校に比べて、算数の時間のタブレット使用は全学年で100%となっています。新しい授業支援ソフトを積極的に導入して授業づくりに取り組んでいるのが特徴です。また、特別支援学級でも積極的にタブレットを使用しています。授業のほか、朝の会終了後や掃除の時間終了後の空き時間を使って、毎日全学年でタブレットを使ったドリル的な学習を組んでいます。山鹿小学校ではタブレットの利用率は35%ほどで、町内の小学校の中で最も利用率が低くなっております。しかし、休業中のオンライン学習に先進的に取り組み、タブレットの持ち帰りにも積極的に取り組んでいます。また、独自に計算漢字ドリルアプリを導入し成果を上げています。

情報の共有化については、芦屋町ではICT推進部会を設置していて各学校の利活用の状況について共通理解をし、各学校の使用状況の改善について協議をしています。このICT推進部会のほかにも校長会、教頭会、教務主任会などで常に新しい情報について話し合い、利活用についての情報の共有化に努めています。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

小学校のほうもですね、各学校の特徴といいますか、それぞれで違ったところはありますけれども、情報の共有化についてはICTのそういった情報部会でしっかりと推進部会のほうでしっかりと協議もされているので、情報についてはですね、それぞれ協議が図られているということでありましたので、非常に良いことだなあと思いますし、安心することができました。

それではですね、最後にちょっとお聞きしますけれども、特別支援学級のこのICTの活用ですけど、今お話を聞いたところ芦屋小学校が特段に優れてるような話がありましたけども、こういった場合についての横展開の状況をちょっとお話ししていただきたいと思います。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

各学校でも、芦屋小学校が特に進んでいて他の学校が劣っているというわけではございません。同じように特別支援学級ではタブレットを使った学習活動を行っております。しかし特別支援学級の担当者の力量がある程度影響しますので、芦屋小学校の特別支援の担当者のタブレット力量が他の学校の教員よりは高いという状況です。で、どういったような活用が図られているのかを少し説明させていただくと、5時間目の授業前に大体どの学校でも10分間の頑張りタイムを設定していて、そこで特別支援学級でドリル学習、タブレットを使ったドリル学習とすることが多くなっています。例えば授業前ですと、先生から指示されることなく自主的にですね、タブレットを取ってきて集中して取り組んでいました。それから書くことが苦手な子供さんでも、直接キーを押すだけですぐ簡単にできますから、書くことの抵抗感がなくなる、少なくなるということです。また、答えが合っていれば音が出て、すぐに次の問題に取り組めます。要は自分のペースでできるので、意欲的に集中して頑張って取り組んでいるという状況が各学校で見られるということです。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

特別支援学級の場合はやっぱり実情もあるかと思うんですけども、秀でている芦屋小学校が格 段にちょっとアップしている状況があるので、こういったところもICTの推進部会の中でです ね、申し送るとかそういった役に立つ情報についてはですね、積極的に共有していただきたいと

思います。

それではですね、次なんですけどICT関係のタブレットの運用に関しては、不登校対策とか そういったところについてもですね、もう有効活用ができるわけですけども、この対応について は今のところ学校のほうはどうなってるのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

芦屋町の各学校では、いつでも教室での授業を自宅からオンラインで参加できる体制を整備しております。実際に不登校の児童生徒さんなどにオンラインを行うかどうかというのは、学校側が保護者さんと話合いを行い、保護者の方が「お願いします。」と同意があればですね、実施することとしています。昨年度は自宅でオンラインでの学習に参加する事例がありましたが、本年度はオンライン学習は行っておりません。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今のところオンラインは行われてないようでありますけれども、今回感染症対策とかそういった中とかインフルエンザもそうでしょうし、今後ともですね、感染症等はいつ起こるかも分からないような状況にありますので、町としてはですね、こういったICTをしっかり促進を図っているわけでありますので、有効活用については常日頃から準備していっていただきたいと「何かあったときにはすぐ使えるよ。」ということ、それから家庭の保護者の方にもですね、そういったことで積極的に、拒まれる方もいらっしゃるかもしれませんけれども「そういう体制はとっておりますよ。」というような周知を図っていただく中でですね、何かあったときには子供さんたちの学びを担保できるように、保証できるようにですね、町としては対策を講じていただきたいと思います。状況の最後ですけど、情報モラル教育・リテラシー教育は今どうなってるか、この点についてお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

情報モラル教育・情報リテラシー教育については、芦屋町の各学校では情報教育部というものがあり年間の情報教育の目的や努力点を掲げ取り組んでいます。例えば情報モラル教育では道徳科の授業で、1番、情報社会における正しい判断力や相手を思いやる心と、2番で、危機回避の

理解や情報セキュリティーの知識、技能などについて学んだり、また、家庭科の消費生活の授業で通信販売やキャッシュレス決済に関するトラブルについて学んだりしています。また、情報モラル講演会を実施して外部講師を活用してデジタル端末の使い方やSNS、課金の留意点等について学んでいます。情報リテラシー教育については、芦屋町では小学校1年生から中学校まで各学年において身につけるべき情報に関するリテラシーをまとめた、芦屋町タブレットスキル系統表を作成しています。このほかにもインターネットから情報を効率的に検索し、その信頼性と有用性を評価する方法を教えたり、オンラインで安全に行動するための方法、例えばパスワードの管理であるとか、不審なメールやウェブサイトの識別、個人情報の保護、そういったものを指導したりしております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

答弁にございましたように特にですね、芦屋町タブレットスキル系統表を作ってですね、子供たちにそういった教育をやってるということは非常に評価できるんじゃないかなと私は思います。やはり子供の時代からですね、こういったインターネットを使うっていうのは私たちの時代ではなかったことでありますけども、そういったものを使う中でですね、子供たちがモラルとかリテラシーについてですね、理解して子供たちに教育するということはですね、重要なことだと思いますし、しっかりと子供たちが成長してもですね、そういった社会の中で生きていける上のルールづくり、ルールを守るというこういう観点はしっかりと教育していただければと思います。

それではですね、要旨2に移りますけど、GIGAスクール構想の実現に向けて現在ですね、 今うまく進んでいる状況にあるかなと思うんですけど、課題となってる点がございましたらお願 いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。教育長。

〇教育長 三桝 賢二君

課題については、大きく2つあると考えております。1つは、教師のICT活用指導力の向上が挙げられます。教職員のICTスキルにおいて学校間格差があるため、ICTスキルの向上を目指した研修が求められます。芦屋町では年度当初に芦屋町に新しく異動してきた教職員に対する研修、夏季休業中に全職員対象の研修などを通してスキルアップを目指してきました。来年度からはさらに指導力のアップを図る、より実践的な研修を位置づけています。各学校の授業研究会に、福岡県のICT教育推進の第一人者である中村学園大学の山本教授をお招きして、児童生

徒一人一人の特性や理解度、進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用や、児童生徒同士がやりとりする場面でのICT機器の活用を目指していきたいと考えています。

2つ目の課題はタブレットの家庭の持ち帰りを促進して、宿題や自主的な学習を中心とした家庭学習へ活用していくことです。芦屋町の課題に家庭学習の少なさが挙げられます。タブレットの持ち帰りにより子供たちの学習意欲の高まりと、自動採点による教師の負担軽減が図られます。タブレットの持ち帰りについては、山鹿小学校5年生が11月から先行実施していました。その間、11月29日から12月1日までの3日間、インフルエンザにより1学級閉鎖になりました。そこで、その間の宿題をタブレットを活用したものにしました。教師は教室や家庭にいながら子供たちが宿題をしたことを確かめることができます。また、間違った箇所の確認もできます。子供たちもすぐに採点されて間違い箇所が指摘されるので、取り組みやすくなってます。このような課題があると考えております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

1つは教員の話ですけど、今回そういった山本先生に来ていただけることで部外講師を活用してですね、そういった技術がアップする取組ってのは非常にこれも評価できると思います。持ち帰りについてはですね、やっと今、ずっと前から言っておりましたけど、やっとここに来たっていう感じがあります。ただし、山鹿小学校で実証しながらですね、受け入れ体制を今、整備している段階ということなのでこれについてもですね、やはり最終的には子供たちが持って帰って、また、学童なんかでもWi-Fiを使えるような環境は整っていけばいいし、家庭の中でもですね、使える状況で学習時間が子供たちが増えてですね、テレビじゃなくて学校のそういった宿題とかですね、それから予習とそういったものを取り組んでいければいいかなと思います。

それでは要旨3に移りますけど、実はですね、今回一般質問させていただいた理由の1つに国はですね、先ほども申しましたけども、どうも地域格差とかそういう点で使ってないところは「補助金を少なくしようか。」「少し削ろうか。」とかいう話が出てるという情報があったので一般質問させてもらったんですけれども、芦屋町については今、答弁がございましたようにしっかり取り組んでいただいてるのはそういうことはないかと思いますけれども、ここで伺いますが、タブレットの整備にあたっての当初予算と国の補助、関係予算についてお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

〇学校教育課長 木本 拓也君

当初導入した際の予算から御説明をさせていただきたいと思います。令和元年度にサーバー型の授業支援システムを搭載したタブレット端末を教師用で80台、児童生徒用で387台導入し、各学校に学習用Wi-Fi回線を整備しました。経費は1億5,900万円ほどで5年間リースで導入をしています。現在この端末は小中学校の教員及び中学生が使用しています。令和2年度には国が定めた標準仕様であるクラウド型のタブレット端末を727台購入しました。経費は3,270万円ほどで備品として購入しています。この端末は現在、小学生が使用しています。これらに係る国からの財源につきましては、令和元年度導入分は国からの地方交付税措置により毎年財源措置をされており、これにつきましては令和6年度まで継続されるということが決まっております。令和2年度導入分につきましては国の公立学校情報機器整備費補助金により、購入費の全額を補助を受けているところでございます。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今答弁がございました。今後ですね、しっかりとそういった国からの補助金もしっかり活用して有効活用の中でですね、このICT、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を頑張っていただきたいというふうに思います。子供たちがしっかり学んでいければというふうに思います。 2件目はこれをもって終わらせていただきます。

最後はですね、視覚障害者のための音声コードアプリの導入についてでございます。全ての障害者が障害の有無によって分け隔てることがない社会を目指して、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が議員立法ですけど2022年の5月に施行されました。ところが今でも視覚障害者にとっては情報の取得や利用に多くの苦労がございます。内閣府のホームページを見ても記載されておりまして、「視覚障害のある方は必ず点字を読めるわけではありません。」と。多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ております。文字情報を音声にする方法は補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード化して、活字文書読み上げ装置を使って音声化する方法などで行っております。事実、障害者は、自宅に届く郵便物などは、補助ボランティアに代読してもらうか、文字コード情報に変換して読み上げ装置やアプリで聞いております。視覚障害者の手帳を持ってる方のうち点字を読める人は僅か1割です。他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は、全国では160万人もおられるという状況であります。そういうことでありますけども、せめてですね、そういった障害者の方がおられますので、町から送られる公的な通知文書や広報印刷物、また年金医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書そういったものはですね、こういった音声コードにして記載して

ですね、もらったらどうかなと思うわけですけど、そういった環境もちょっと整ってないんですけども町としてですね、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞きしてまいりたいと思います。

それではですね、初めにですね、芦屋町の障害者の情報提供の在り方について現状と課題についてお伺いしていきたいと思いますけども、初めに提供の状況はどうなってるのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

それではお答えいたします。現在、町が実施しています視覚障害者への情報提供の手法としまして、1つは各家庭に配布している戸別受信機です。戸別受信機は災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する機器でございます。町からの情報だけでなく、住んでいる自治区からの情報も配信されています。受信した情報は音声によってお知らせしていますので、視覚障害者の方も障害をお持ちでない方と同様に等しく情報を得ることができます。また、視覚障害者や文字を読むことが困難な高齢者などのために広報あしやと議会だよりあしや、こちらを音声にして提供しております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今ございました「音声にしてそういった障害者の方に提供してます。」ということですけども、 今の答弁では広報あしやと議会だよりですか。そういうことでありましたけども、これはどうい う形にして提供されてるのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

〇企画政策課長 池上 亮吉君

広報あしやを所管しております企画政策課のほうからお答えさせていただきます。この音声データは紙媒体の広報紙等を町の職員が音声録音ソフト「プレクストーク」を使用して録音し、プレクストーク対応のデイジー図書とMP3のファイル形式でお渡しをしております。

以上でございます。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今の件は了解しました。ちょっと町のほうもですね、そういうことで、提供するのに工夫が要るかなと住民も時間を食うかなというふうに思います。それではですね、障害者のですね支援サービスの中で視覚障害者の方に対しての日常生活用具、この音声コードと同じように情報を提供する利用状況、用具としてはどういったものがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

日常生活用具として視覚障害者の方へ給付しているものとしましては、情報通信支援用具いわゆる音声読み上げソフトや視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器などがあります。直近5年間の給付実績としましては情報通信支援用具が1件、視覚障害者用ポータブルレコーダーが1件、視覚障害者用拡大読書器が6件となっております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今「生活用具もあります。」ということでありますが、それぞれトータル8件でしょうか。そういう状況で全員に行き渡ってるかどうか分からないような状況かなと思われるので、障害者の方からすると全員には行き渡ってないし、十分に障害者の方が満足されているというふうに認識するには程遠いかなと思いますが、それ以外にですね、町として視覚障害者の方に対しての機器等の貸出し用具っていうのが準備されているのかお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

機器の貸出しとしましてボランティア活動センターがございますが、そちらのほうで、点字プリンター、展示テプラ、ポータブルレコーダー、拡大読書器を、また図書館でも拡大読書器を準備しております。借りていく方はいませんが、その場で利用される方が数名おられます。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

貸出し用もありますので、できたらそのまま有効活用していただいてですね、障害者の方がお

困りにならないような体制づくりも必要かなというふうに思います。そういうことでありますけれども、それではですね、ここでお伺いしますけども今の町としては障害者の方、視覚障害者の方に対してのサービス支援っていうのは、今行っている内容で十分事足りているかどうか、この見解だけちょっとお聞きいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

今、私が答弁した内容で全て事足りているというふうには認識しておりません。 以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

それではですね、「町としてまだ十分ではないよ。」っていうことでありますので頑張ってもらいたいと思うわけですけども、町としてですね、現在のこの情報、ユニバーサルデザイン化を構築するに当たってのですね、町の課題は何か、これについてお伺いいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

情報者、失礼しました。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法には4つの基本理念がございまして、1つ目に情報の取得及び利用並び意思疎通の手段として障害の種類、程度に応じた手段を選択できるようにすること。2つ目に日常生活または社会生活を営んでいる地域にかかわらず、ひとしく情報の取得等ができるようにすること。3つ目に障害者でないものと同一内容の情報を同一時点において取得できるようにすること。4つ目にデジタル社会において高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ必要とする情報を取得し、利用することができることというふうにございます。これらの基本理念の一部につきましては、先ほど御説明しました戸別受信機や日常生活用具の音声読み上げソフトなどにより対応できているものもあると認識しておりますが、お知らせしている情報が防災やまちのイベント情報などと限定的であります。視覚障害者の方が必要と思っている情報について、障害を持っていない方と同様に等しく受け取れているものではないという現状がございます。そのことが課題であるというふうに思っております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

先ほどの答弁にありましたように、まだ十分でな支援がされてないという認識があるという中で、今の答弁であったかなと思うわけですけど。それではですね、課題は今のとおりだと思うんですけど、これに対しての対策はどうするんでしょうか。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

課題の対策としまして、まず法の基本理念のところでも触れましたが、これからのデジタル社会において情報通信技術の活用を通じ必要とする情報を取得し、利用することができることに対する施策を今後取り入れていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

今後ともですね、「障害者の方に対してICTを活用してサポートしようじゃないか。」という 取組だろうと思うんですけど、今回一般質問させていただいた理由はですね、私はこの音声コードというのがございまして、先ほどお話もありましたが、いろんなですね、障害者の方に対して のそういったサポートする手法があるわけですけど、音声コードをスマホで読み込んで聞くこと ができるものが今、世の中で、ちまたで使われてるいうようなことであります。これはですね、 実は平成の28年ですか、福島県の郡山のほうですね、市長さんが実証実験をやるということで 品川市長さんですかね、1年間取り組んでおられます。

この市長さんはですね、障害者が自立して生活を営める社会インフラ整備の一環としてこの自治体情報、ユニバーサルデザイン化を進めるためにですね、このユニボイスっていうやつなんですけど、今日資料を皆さんにお渡しております。これが私が「次、これ導入したらどうかな。」とちょっと思って提案させていただいて、行政側のほうで検討していただいてですね、良ければということだろうと思うんですけど「検討してもらえないかな。」と思って出したものです。これはですね、どういったものかというと、実は、まずですね、行政側が音声コードのコード化をするためのアプリがあるんですけど、この開発は日本視覚障がい情報普及支援協会が開発して作ったアプリで、文字をですね、マイクロソフトのワードで800字以内じゃないといけないっちゅうことらしいんですけど、それを作っててそれを音声コード化したQRコードをその用紙に張り付けると。そしてここに書いてありますけど、皆さんとこに渡したところにもちょっと私、切欠を

つけてもらいましたけど、QRコードのところにこういった障害者の方がずっと文章きたからっ てこう見ていってぱっと当たったら、ここが欠けてるねって言ったところに、このQRコードが あるんですよ。これを読み込んだら、スマホのほうには、利用者のほうはアプリやっぱり入れな くちゃいけないんですけど、これをアプリはどちらなんですかね。アイフォンもアンドロイドも 両方あってですね、無料でそれもアプリもインストールできます。それとですね、これ音声コー ド化するための費用ですけど、障害者の差別解消法ができたときにですね、そういうことでこう いったソフトを開発しようということで作られたんですけど、この印刷関係の文書に関してはで すね、この協会のほうがですね、無償貸与してくれてるんですよ。お金がかからない。ただ、いま お金がかかってるのは切欠のところ、そこがですね、ちょっと切り欠けするのにお金が若干かか るらしいんですけど8万部、郡山なんか8万部刷ったら3万から4万っていいますので、実際芦 屋町だったら1万円前後か、ちょっと超えるかもしれないんですけど、そういうことで作ること ができて、ただ問題はやっぱり高齢者の方がスマホをかざしてですね、ぴゅっと、こうしないと いけないんで、講座も頑張ってもらってるんですけど、生涯学習課・福祉課でも、そういった取 組をしていただいてる関係もあるので、高齢者の方がそういうインストールするのは無料でもあ れですけど、大体多くの方が持っておられますし、町としてもそういったお貸しもするような仕 組みをつくってるわけですから、高齢者の方が今後、障害者の方含んでですね、一番初めはやっ ぱり障害者の方の対応なんですけど、一般向けのやつがあるので高齢者もそれを使うことができ るんですよね。だから「もう聞きづらいから。」っていう話と、あと戸別受信機の話がございまし た。でも個別受信機をずっと聞いてるわけじゃないし、また聞き返すのもあれだし、情報につい ては全てそこで事足りるわけでもないので、どちらかというとこういった形で広報あしやでも何 でもそうなんですけど、ここは障害者きちっとしたら当ててもらったら、アプリでしてもらった らすぐに「聞こえるよ。」っていう話がものすごく便利がいいかと思う。先進地ではですね、ハザ ードマップの中にも設けたりとかですね、ここに至っては、このハザードマップのこの地点のや つところにかざしたらですね、「そこはこういう状況になります。」とか、ハザードマップに使っ てるとこもあったりするんですね。特にですね、今、ワクチン接種の話はまだ私のところも続い てるわけですけど、そういった封筒についても今、町から来ている情報にはそういったこの切欠 はございませんよね。だからそれ当てたら使えるわけですね。そこにぴゅっといって当てたら、 もう案内。で、中を開いてみたらですね、また同じようにあって、そこにいってぱっとしたら「何 月何日までに予約してくださいね。」とかいう話でワクチン接種もあれですね。選挙権のやつもち ょっと書いてあったみたいだけど、うちの場合ははがきで来るからあんまり関係ないですね、あ れ、どちらかというと。それでも当てたらいいかなと。選挙権あれば削るんですかね、ちょっと 分からないですけど。あれも切欠ができるんだったらそれにしてあげたら、いろんなところで使

えるかなと思うんですけど、これ導入いかがでしょうかね。ちょっと見解をお聞きいたします。

〇議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

〇福祉課長 智田 寛俊君

今、議員からいろいろ御紹介いただきまして、情報アクセシビリティーとは年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できるようにすることであります。これまでの音声読み上げソフトは専用ソフトで音声コードを作成し、専用の機器で読み込む必要がありました。言われたように手間がかかります。ユニボイスは印刷物に表示されたユニボイス用のQRコード、こちらを御自分のスマホで読み取るだけで自動で読み上げることができるようでございます。私も試してみました。すごく便利でございました。そのユニボイスの活用につきましては、視覚障害のある方のみならず、今、議員から紹介もありましたが高齢者の方、それと日本語を理解できない外国人の方などにとっても情報アクセシビリティーの向上につながるものと考えております。よって、郡山市をはじめユニボイスを導入している自治体の事例、この辺を調査し、また、町で導入する際の課題等、こちらの抽出も行いまして導入に向けた調査研究を今後進めていきたいと思っております。

以上です。

〇議長 内海 猛年君

松岡議員。

〇議員 7番 松岡 泉君

調査研究していただきまして可能であればですね、そういった配慮をしていただきまして高齢者の方、障害者の方がですね、情報をしっかりと受け取ってもらって、情報ミス漏れに基づいてですね、何か行動ができないとかそういうことは避けていただきたいと思います。今のところ私もちょっと、どの程度ですね、自治体が導入しているかってのは掌握しきっておりません。ちょっと調べて分からなかったんですけど、ただ言えるのは、福岡市がもう使ってると思います。実際智田課長もやっていただいてですね、そういった読み込み確認されておりますので、しっかりとこれ導入できればと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

〇議長 内海 猛年君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。